

令和4年4月1日より受検手数料の減免対象者が変更されました。

国家検定

令和5年度



【後期】

# 技能検定試験受検案内 技能五輪宮城県大会参加案内

技能検定は、働く方々の持っている技能を一定の基準によって検定し、それを公に証明する国家検定制度です。この制度は、皆さんの技能の向上と社会的地位の向上を図ることを目的とし、職業能力開発促進法に基づいて実施されるものです。

検定は、職種ごとに特級、1級、2級、3級及び単一等級に区分し、実技試験及び学科試験により実施されます。合格者には、特級、1級及び単一等級は厚生労働大臣の、2級及び3級は宮城県知事の合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。

## ◆技能検定実施日程（令和5年9月1日公示）

受検申請受付	令和5年10月2日(月)から10月13日(金)まで ・10月13日(金)までの消印有効です。 ※郵送受付のみです。
実技試験	問題公表 令和5年11月27日(月) ・実技試験問題(当日配布を除く)は、各試験の実施前に受検申請書記載の住所に受検票とともに送付する予定です。 ・11月27日以降、試験日程の早い順に発送予定です。
	実施期間 令和5年12月4日(月)から 令和6年2月11日(日)までの指定した日
学科試験	下記のいずれか指定した1日 令和6年 1月21日(日)      1月28日(日) 1月31日(水)      2月 4日(日)
合格発表	令和6年 3月 8日(金)



宮城県職業能力開発協会

〒981-0916 仙台市青葉区青葉町16-1

TEL 022-271-9917 FAX 022-271-9242

# 申請受付方法等の変更について

令和5年度より、以下の点が変更になりました

## 変更点①（申請受付方法）

### ■すべて郵送受付のみ

- ・窓口での受付は行いません。
- ・申請受付期間中に簡易書留での郵送をお願いいたします。  
※詳細は受検案内5ページ「④受検の申請」をご確認ください。

### ■受検手数料の納入方法について

- ・受検手数料の納入は銀行振込のみとなります。

## 変更点②（結果通知について）

### ■不合格の方への結果通知は行いません

- ・従来のとおり、技能検定に合格した方には合格通知、実技試験のみまたは学科試験のみを合格した方には、一部合格通知を合格発表日付けで発送いたします。

## 変更点③（シーケンス制御職種 シーケンス制御作業について）

従来、「電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）」として実施されていたものが独立し、新職種として、「シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）」が設置されました。当該職種については、「電気機器組立て職種」とは別に新職種として設置されているため、「電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）」の合格者は、経過措置に定める場合を除き、当該職種に合格したものとみなされません。

以下、事例を掲載します。

- 電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の1級、2級または3級に合格した者について、経過措置によりシーケンス制御職種1級、2級または3級の学科試験および実技試験にそれぞれ合格したものとみなし、同級シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）への受検申請が認められます。  
ただし、電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の1級、2級または3級に合格したことをもって、シーケンス制御職種の1級、2級または3級に合格したものとみなすものではありません。
- 1・2・3級「シーケンス制御職種」受検申請者のうち、昨年度までに電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）に合格した者（技能検定合格、実技合格、学科合格）については、上位級のシーケンス制御職種の受検に必要な実務経験の短縮は認められません。  
ただし、片側合格者（実技または学科の一部合格者）については、シーケンス制御職種の片側合格とみなされ、上位級の受検に必要な実務経験の短縮が認められます。
- 特級シーケンス制御職種の受検には、1級シーケンス制御職種合格後5年の実務経験が必要となります。1級電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）合格後、実務経験5年での特級シーケンス制御職種の受検は認められません。昨年度までに1級電気機器組立て職種の合格者については、シーケンス制御職種で合格した者を含め、合格後実務経験5年で特級電気機器組立て職種の受検が可能となります。

## 変更点④（機械・プラント製図職種「機械製図 CAD 作業」について）

### 1. 申請受付期間について

機械・プラント製図職種「機械製図 CAD 作業」の主な試験会場は県内の公共職業能力開発施設等であり、設備の関係により受検者収容人数に限られます。そのため、申請受付期間内であっても受検申請を締め切る場合があります。

### 2. CAD 機器の準備について

実技試験で使用する CAD 機器（ハードウェアおよびソフトウェア）については、原則、受検者自身が準備をして、試験会場に持ち込んでいただくことを了承のうえ、受検申請をしてください。なお、持ち込みができない方は、受検申請の前に当協会まで確認してください。

### 3. 自社設備での受検について

当協会が定める要件を満たせば、受検者が所属する各事業所の自社設備で実技試験を受検することができます。ご希望がある場合は、受検申請の前に当協会まで確認してください。

### 4. その他

上記以外にも受検にあたり要件がありますので、特に初めて受検する方は、受検申請の前に期日に余裕を持って当協会まで確認してください。

# ◆実施職種及び受検手数料

特 級								
検定職種 (22職種)	職種番号	検定職種	職種番号	検定職種	職種番号	作業番号	受検手数料(円)	
							実技試験	学科試験
金属熱処理	005	機械検査	013	油圧装置調整	084	全職種 000	18,200	3,100
機械加工	006	ダイカスト	014	建設機械整備	068			
非接触除去加工※1	183	電子機器組立て	015	婦人子供服製造	025			
金型製作	114	電気機器組立て	016	紳士服製造	026			
金属プレス加工	007	半導体製品製造	141	プラスチック成形	037			
工場板金	123	プリント配線板製造	162	パン製造	130			
めっき	010	自動販売機調整	097					
仕上げ	012	空気圧装置組立て	142					

1・2級・単一等級				受検手数料(円)				
検定職種 (35職種)	職種番号	選択作業 (40作業)	作業番号	実技試験				学科試験
				1級 単一等級	2級		学科試験	
					2級(25歳以上)	(25歳未満の在職者)		
さく井	121	ロータリー式さく井工事	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
鍛造	004	プレス型鍛造	030	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
金型製作	110	プレス金型製作	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
工場板金	123	機械板金	030	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		数値制御タレットパンチプレス板金	040	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
ローブ加工	154	ローブ加工	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
機械検査	013	機械検査	010	15,100	6,100	10,100	2,900	3,100
シーケンス制御 ※2	184	シーケンス制御	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
半導体製品製造	141	集積回路チップ製造	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		集積回路組立て	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
プリント配線板製造	162	プリント配線板製造	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
鉄道車両製造・整備	160	走行装置整備	060	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		鉄道車両点検・調整	080	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
空気圧装置組立て	142	空気圧装置組立て	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
油圧装置調整	084	油圧装置調整	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
農業機械整備	077	農業機械整備	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
冷凍空気調和機器施工	069	冷凍空気調和機器施工	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
和裁	027	和服製作	010	13,300	4,300	8,900	2,900	3,100
プリプレス	034	DTP	036	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
プラスチック成形	037	射出成形(実技のみ)	020	18,200	9,200	12,100	3,100	—
水産練り製品製造	156	かまぼこ製品製造	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
建築大工	038	大工工事	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
かわらぶき	039	かわらぶき	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
配管	046	建築配管	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
厨房設備施工	118	厨房設備施工	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
型枠施工	074	型枠工事	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
鉄筋施工	047	鉄筋施工図作成	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		鉄筋組立て	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
コンクリート圧送施工	157	コンクリート圧送工事	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
防水施工	086	改質アスファルトシートーチ工法防水工事	090	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
カーテンウォール施工	158	金属製カーテンウォール工事	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
自動ドア施工	163	自動ドア施工	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
バルコニー施工 【単一等級】	136	金属製バルコニー工事	010	18,200	—	—	—	3,100
ガラス施工	050	ガラス工事	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
機械・プラント製図	052	機械製図CAD	015	13,300	4,300	8,900	2,900	3,100
電気製図	053	配電盤・制御盤製図	010	13,300	4,300	8,900	2,900	3,100
塗装	060	鋼橋塗装	040	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
広告美術仕上げ	061	広告面ペイント仕上げ	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		広告面粘着シート仕上げ	030	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
舞台機構調整	112	音響機構調整	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100

※1 令和5年度から「放電加工」職種の名称が「非接触除去加工」に変更となりました。

※2 令和5年度からこれまで「電気機器組立て」職種「シーケンス制御」作業として実施されていたものが独立し、新職種として「シーケンス制御」職種「シーケンス制御」作業となりました。

# 3級

検定職種 (16職種)	職種番号	選択作業 (16作業)	作業番号	受検手数料(円)				学科試験
				実技試験				
				一般		在校生		
(25歳以上)	(25歳未満の在職者)	(在職者以外)	(25歳未満の在職者)					
機械加工	006	普通旋盤	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
機械検査	013	機械検査	010	15,100	6,100	10,100	2,900	3,100
電子機器組立て	015	電子機器組立て	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
電気機器組立て	016	配電盤・制御盤組立て	030	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
シーケンス制御	184	シーケンス制御	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
冷凍空調和機器施工	069	冷凍空調和機器施工	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
和裁	027	和服製作	010	13,300	4,300	8,900	2,900	3,100
家具製作	124	家具手加工	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
プラスチック成形	037	射出成形	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
建築大工	038	大工工事	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
かわらぶき	039	かわらぶき	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
配管	046	建築配管	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
型枠施工	074	型枠工事	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
鉄筋施工	047	鉄筋組立て	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
機械・プラント製図	052	機械製図CAD	015	13,300	4,300	8,900	2,900	3,100
広告美術仕上げ	061	広告面粘着シート仕上げ	030	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100

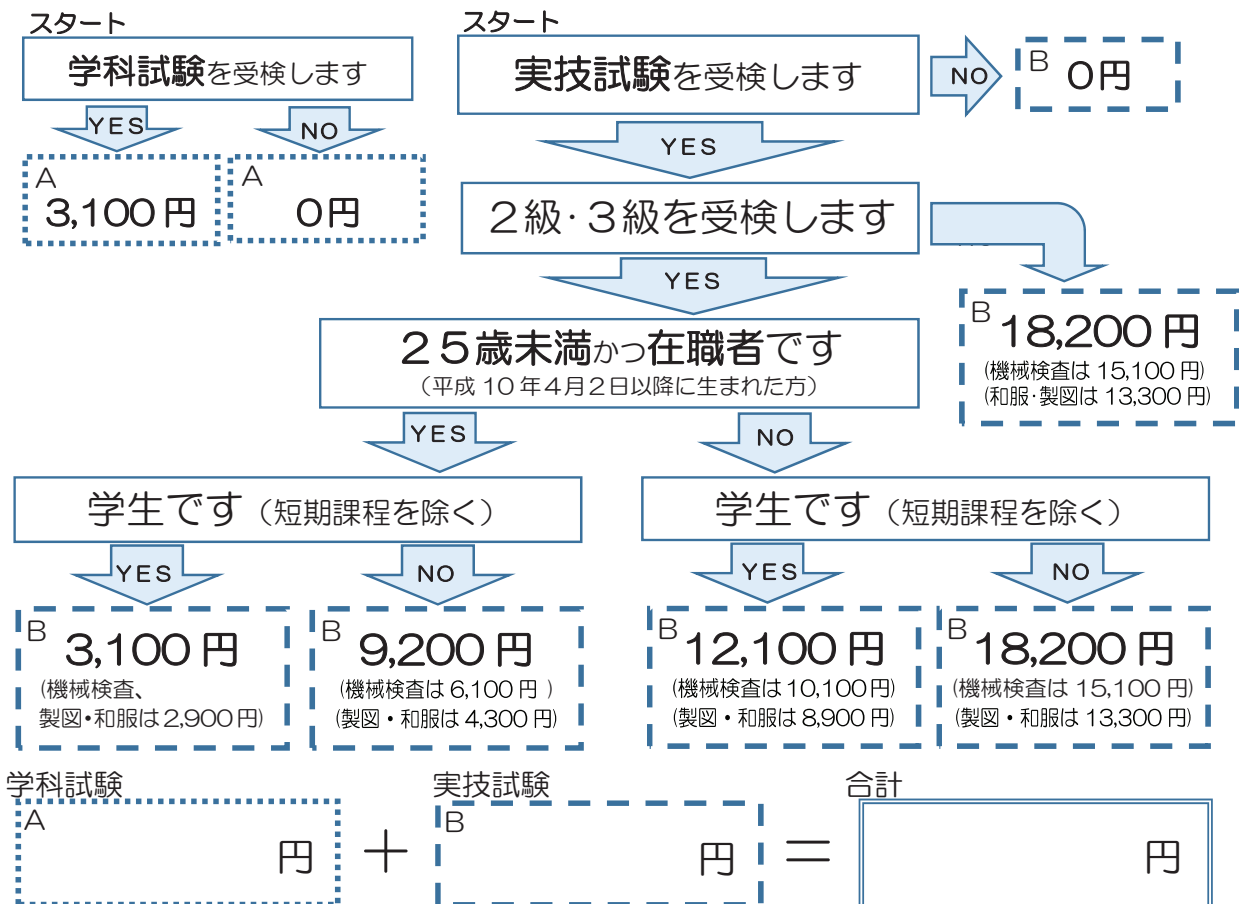
## ◆受検手数料自己チェック表

日本で、ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、

- 25歳未満かつ在職者の方
- 高等学校、専門学校等（検定職種に関する課程）に在職する方

※普通職業訓練の短期課程の方または認定訓練校に在職している方は、該当とはなりません。

が2級（技能五輪含む）または3級を受検する場合、実技試験の受検手数料は一般の受検者と異なります。申請の際は、5ページに記載の注意事項をよくご確認くださいのうえ、申請してください。



を納入してください。



## ◆受検申請手続きの流れ

### ①受検案内・申請書の入手

- ・当協会、高等技術専門校等各施設で配付いたします。
- ・郵送希望の場合は、当協会までご連絡ください。

### ②申請書の記入

- ・記入例（15～16ページ）をよくお読みになって記入してください。
- ・必ず受検者本人が記入してください。

### ③受検手数料の納入

- ・銀行振込にてご入金いただきましたら、振込明細書の写しをとってください。（ネットバンキングの場合は、振込結果画面のプリントで可）
- ・自己チェック表（4ページ）で改めて入金額を確認してからご入金ください。

≪振込先≫ 七十七銀行 北仙台支店 普通預金 ミヤギケンシヨクキョウノリョクカイハツキョウカイ 宮城県職業能力開発協会  
口座番号 9127551

※領収書は発行しておりません。受検手数料を振込んだ際の「振込確認書類（明細書等）」を領収書に代えさせていただきますので、申請の際は写しを提出してください。なお、原本を提出した場合であっても、返却はできません。  
※受検手数料は非課税です。

### ◆受検手数料減免対象者の変更について

- ・令和4年4月1日より2、3級の実技試験受検手数料の減免対象者が変わりました。

令和3年度後期まで

35歳未満全員<sup>\*1</sup>が対象

だったものが



令和4年度前期から

25歳未満の在職者<sup>\*1\*</sup><sup>\*2</sup>のみ対象

となりました。

※1 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。

※2 在職者の定義 → 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者

- ・上記減免の対象者については、原則、受検申請書をもって確認とさせていただきます。記載内容によって確認が困難な場合は、雇用保険の加入状況が確認できる書類（給与明細の写し等）を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・在学生については、これまで“若年者減免”と“学生割引”と2つの割引が適用されておりましたが、“若年者減免”の対象者が在職者に限定されたため、学生割引のみ適用されます。手数料については3、4ページをご参照のうえ、申請の際は学生証等の写しを忘れずに添付願います。
- ・定時制や通信制の学生等で、雇用保険の被保険者に該当する方は“若年者減免”と“学生割引”の両方が適用されます。申請の際は、学生証の写しに併せて、別途雇用保険の加入状況が確認できる書類（給与明細の写し等）を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・その他疑問点等ございましたら宮城県職業能力開発協会技能振興課（022-271-9917）までご連絡ください。

### ④受検の申請

- ・以下のものを下記送付先まで「簡易書留」にて郵送してください。  
※窓口での受付は行いません。  
※申請受付期間最終日〔10月13日（金）〕の消印までのものは有効です。

- 受検申請書
- 本人確認書類の写し〔別紙1（18ページ）に貼付〕（学生は学生証の写しまたは在学証明書<sup>の原本</sup>）
- 受検手数料の振込明細書の写し〔別紙1（18ページ）に貼付〕

### ◆免除等のある方は、以下のものも添付してください

- 技能検定合格証書の写し（A4）
  - 試験免除の証明書類の写し（A4）
  - 県外受検申請書〔別紙2（20ページ）〕
  - ※下位級に合格している場合
  - ※一部合格通知（写し）等
  - ※学科試験を県外で受検希望の場合
- 各証明書等を紛失された方は当協会までご連絡ください。

≪送付先≫ 〒981-0916 仙台市青葉区青葉町16-1  
宮城県職業能力開発協会 技能振興課 宛

## ⑤試験の通知（受検票の発送）

- ・受検票は、実技試験問題の公表日以降、受検申請書に記載された住所に実技試験問題とともに発送いたします。
- ・受検票は大切に保管し、試験当日に必ず持参してください。
- ・実技試験問題は、一部の職種を除き、令和5年11月27日(月)に公表となり、当協会でご覧することができます。公表となる職種（作業）や内容については、当協会までお問い合わせください。
- ・実技、学科試験の日時と会場は、受検票に記載し通知いたします。（全国一斉に行う実技、学科試験の日程は7～8ページの表に記載しています。）

## ⑥試験の実施

- ・写真票に顔写真を貼り、自筆でサインをして試験当日必ず持参してください。
- ・試験会場によっては、混雑が考えられますので余裕をもって集合してください。

### ○実技試験への持ち物

実技試験受検票（実技試験写真票） 実技試験問題 実技試験問題記載の準備物等

### ○学科試験への持ち物

学科試験受検票（学科試験写真票） HBの鉛筆又はシャープペン 消しゴム

- ・実施職種毎の実技試験内容は、中央職業能力開発協会のホームページ[技能検定ページ]で試験概要をご覧ください。

→ホームページURL <https://www.javada.or.jp>

## ⑦合格発表

- ・技能検定に合格した方には合格通知、実技試験のみまたは学科試験のみを合格した方には、一部合格通知を合格発表日付けで発送いたします。
  - ・宮城県経済商工観光部産業人材対策課のホームページに掲載いたします。（一部合格含む）
- ホームページURL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/gokaku.html>
- ※電話やメールによる可否の問い合わせには応じられません。
- ※不合格の方への結果通知は行いません。

## ⑧試験結果の提供

- ・試験の結果（学科試験及び実技試験の得点のみ）については、受検者本人の請求により、合格発表日から1ヶ月間は、宮城県経済商工観光部産業人材対策課において、即日、提供を受けられます。受検票及び運転免許証等の本人確認ができる証明書を持参してください。
  - ・「合否基準」は、宮城県経済商工観光部産業人材対策課のホームページをご覧ください。
- ホームページURL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/gouhi.html>
- ・実技試験の「採点項目及び配点」は、中央職業能力開発協会のホームページをご覧ください。
- ホームページURL [https://www.javada.or.jp/ex/jigyuu/gino/giken/saitenkoumoku/saiten\\_index.html](https://www.javada.or.jp/ex/jigyuu/gino/giken/saitenkoumoku/saiten_index.html)

## ○個人情報の保護について

- ・受検申請にあたって記入いただいた個人情報につきましては、受検票の送付、合格発表等技能検定の円滑な実施のために利用いたします。
- ・各事業団体等の主催にて、事前講習会が開催される職種（作業）があります。当該団体等から案内の依頼があったものについては、該当する受検者宛にお知らせいたします。
- ・技能検定に合格された方で該当する方には、職業訓練指導員資格取得講習の案内をお送りすることとしています。不要な方はあらかじめ当協会までご連絡ください。

## ◆実技試験

- (1) 令和5年12月4日(月)から令和6年2月11日(日)までの指定する日に行います。
- (2) 送付された「実技試験写真票」に顔写真を貼り、自筆のサインをして試験当日必ず持参してください。
- (3) 試験会場によっては混雑が考えられますので、余裕を持って集合してください。  
また、会場案内図等により指示された事項（駐車場の指定等）を必ず守ってください。
- (4) 試験会場には、試験に必要なもの（試験問題により指示されたもの）以外は持ち込まないでください。
- (5) 実技試験には、製作等作業試験、判断等試験、計画立案等作業試験があり、職種毎に実施される試験が異なります。

各職種毎の試験内容は、中央職業能力開発協会ホームページ「令和5年度後期技能検定実技試験の概要」をご覧ください。

下記職種の製作等作業試験、判断等試験及び計画立案等作業試験は、全国一斉に行われます。

その他の製作等作業試験の実施日時等については、受検票により通知いたします。

実施日	職種名	作業名	統一実施の内容
1月14日(日) 〔8：45集合〕	さく井 空気圧装置組立て 鉄筋施工 コンクリート圧送施工 カーテンウォール施工 バルコニー施工	ロータリー式さく井工事 空気圧装置組立て 鉄筋施工図作成 コンクリート圧送工事 金属製カーテンウォール工事 金属製バルコニー工事	1・2級：計画立案等作業試験 1・2級：計画立案等作業試験 1・2級：製作等作業試験 1・2級：判断等試験 1・2級：計画立案等作業試験 単一等級：計画立案等作業試験
1月14日(日) 〔9：55集合〕	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事	1・2級：計画立案等作業試験
1月14日(日) 〔時間指定なし〕	さく井 プリント配線板製造 空気圧装置組立て カーテンウォール施工 バルコニー施工	ロータリー式さく井工事 プリント配線板製造 空気圧装置組立て 金属製カーテンウォール工事 金属製バルコニー工事	1・2級：判断等試験 1・2級：判断等試験 1・2級：判断等試験 1・2級：判断等試験 単一等級：判断等試験
1月21日(日) 〔8：45集合〕	電気製図	配電盤・制御盤製図	1・2級：製作等作業試験
1月21日(日) 〔13：00集合〕	鍛造 機械検査 シーケンス制御 配管 型枠施工 ガラス施工	プレス型鍛造 機械検査 シーケンス制御 建築配管 型枠工事 ガラス工事	1・2級：計画立案等作業試験 1・2級：計画立案等作業試験 1・2級：計画立案等作業試験 1・2級：計画立案等作業試験 1級：計画立案等作業試験 1級：計画立案等作業試験
1月21日(日) 〔時間指定なし〕	半導体製品製造 半導体製品製造 機械・プラント製図	集積回路チップ製造 集積回路組立て 機械製図CAD	1・2級：判断等試験 1・2級：判断等試験 1・2・3級：製作等作業試験
1月28日(日) 〔13：00集合〕	油圧装置調整 農業機械整備 冷凍空気調和機器施工 厨房設備施工 特級全職種	油圧装置調整 農業機械整備 冷凍空気調和機器施工 厨房設備施工	1・2級：計画立案等作業試験 1・2級：計画立案等作業試験 1・2級：計画立案等作業試験 1級：計画立案等作業試験 特級：計画立案等作業試験
1月31日(水) 〔13：00集合〕	舞台機構調整	音響機構調整	1・2級：判断等試験



## ◆学科試験

- (1) 学科試験は、下表のとおり、全国一斉に実施されます。
- (2) 送付された「学科試験写真票」に顔写真を貼り、自筆のサインをして試験当日必ず持参してください。
- (3) 試験会場によっては、混雑が考えられますので、余裕を持って集合してください。  
また、会場案内図等により指示された事項（駐車場の指定等）を必ず守ってください。
- (4) 試験会場には、試験に必要なもの（筆記用具）以外は持ち込まないでください。
- (5) HBの鉛筆とプラスチック消しゴムを持参してください。ボールペン・サインペン等は採点の際、マークシートの誤読の原因になりますので、必ず鉛筆を使用してください。

実施日	集合時間	職種および内容
1月21日(日)	9時45分	鍛造、機械検査（1・2級）、電気機器組立て、シーケンス制御、配管、型枠施工、ガラス施工 (7職種)
1月28日(日)	9時45分	油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、水産練り製品製造、厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図 ◎特級全職種 (31職種)
	13時00分	さく井、工場板金、鉄道車両製造・整備、家具製作、バルコニー施工、金型製作 (6職種)
1月31日(水)	9時45分	舞台機構調整 (1職種)
2月4日(日)	9時45分	機械加工、半導体製品製造、プリント配線板製造、プリプレス、プラスチック成形（3級）、建築大工、かわらぶき、自動ドア施工、電気製図、塗装 (10職種)
	13時00分	ロープ加工、機械検査（3級）、電子機器組立て、空気圧装置組立て、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、広告美術仕上げ (7職種)

※令和5年度（後期）技能検定学科試験、実技試験（判断等試験及び計画立案等作業試験）における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和5年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。

# ◆免除資格

## ① 技能検定関係（同一の検定職種に限る。）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部					※1
	学科試験のみ合格	学科の全部					※1
1級	技能検定合格			学科の全部			
	実技試験のみ合格			実技の全部			※2
	学科試験のみ合格			学科の全部			※2
2級	技能検定合格			学科の全部			
	実技試験のみ合格			実技の全部			※2
	学科試験のみ合格			学科の全部			※2
3級	技能検定合格			学科の全部			
	実技試験のみ合格			実技の全部			※2
	学科試験のみ合格			学科の全部			※2
単一等級	技能検定合格					学科の全部	
	実技試験のみ合格					実技の全部	※2
	学科試験のみ合格					学科の全部	※2

※1：実技試験又は学科試験に合格した日から5年間（当該合格した実技試験が行われた日の翌日から起算して5年を経過した日の属する年の翌年（その日が1月1日から3月31日までの間である場合は、その日の属する年）の3月31日まで）有効

※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

注：免除資格の特殊な例を次頁に示します。

## ② 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得 ※（対応職種は次頁）				学科の全部		学科の全部	
応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5年 2年		学科の全部		学科の全部	
				学科の全部		学科の全部	
専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4年 1年		学科の全部		学科の全部	
				学科の全部		学科の全部	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年（2,800時間以上なら1年）の実務経験			学科の全部		学科の全部	
				学科の全部		学科の全部	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース			学科の全部			
	2級技能士コース			学科の全部			
	単一等級技能士コース					学科の全部	
中央技能検定委員2年以上				実技の全部及び学科の全部		実技の全部 学科の全部	※1
都道府県技能検定委員2年以上				実技の全部		実技の全部	※1
技能五輪全国大会における技能証			実技の全部			実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証				実技の全部			※2
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証			実技の全部			※2
	学科部門の技能証			学科の全部			※2

※1：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

※2：平成16年10月21日が有効期限内である技能証は、その有効期限が過ぎたものであっても有効

（H16厚労告376附則第2項及び第3項）

※3：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

## ③ 他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者			「菓子製造」職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般				
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者			「建築大工」職種及び「ブロック建築」職種に係る学科試験の全部			「枠組壁建築」職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者			「建築大工」職種に係る学科試験の全部			「枠組壁建築」職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	1級の技能検定		「和裁」職種に係る実技試験の全部				
	2級の技能検定		「和裁」職種に係る実技試験の全部				

## ◆免除資格及び受検申請にあたっての特例

2つ以上の作業を有する検定職種にあっては、2つ以上の作業に共通する学科試験を実施しているものがあります。この場合、いずれか1つの作業の学科試験に合格すれば、他の共通試験問題の作業はすべて学科試験が免除になります。(免除資格の特例)

また、既に実技試験に合格している方が学科試験を受検しようとする場合、受検しようとする作業が当該期の実施作業に掲げられていないものであっても、共通の学科試験が行われている作業のうち、少なくとも1つ以上の作業が実施作業となっていれば、受検しようとする作業は受検できます。(受検申請の特例)

下表において、『学科試験共通作業』の同じ枠内にあるものは、学科試験問題が共通です。

検定職種	学科試験共通作業	備考
機 械 加 工	普通旋盤作業 数値制御旋盤作業 立旋盤作業	〔特記事項〕 平成19年度以前に、「数値制御旋盤」作業、「数値制御フライス盤」作業、「数値制御ボール盤」作業、「マシニングセンタ」作業のいずれかの学科試験に合格した場合は、平成20年度以降の受検申請において、当該4作業のすべての学科試験に限り免除となる。
	フライス盤作業 数値制御フライス盤作業	
	平面研削盤作業 数値制御平面研削盤作業 円筒研削盤作業 数値制御円筒研削盤作業 心無し研削盤作業	
ダ イ カ ス ト	ホットチャンバダイカスト作業 コールドチャンバダイカスト作業	
強化プラスチック成形	エポキシ樹脂積層防食作業 ビニルエステル樹脂積層防食作業	
鉄 筋 施 工	鉄筋施工図作成作業 鉄筋組立て作業	
機械・プラント製図	機械製図手書き作業 機械製図CAD作業	

### 主な検定職種と職業訓練指導員免許職種の対応関係表

検定職種	指導員免許職種	検定職種	指導員免許職種	検定職種	指導員免許職種
さく井	さく井科	冷凍空調和機器施工	冷凍空調機器科	コンクリート圧送施工	建設科
鍛造	鍛造科	和裁	和裁科	防水加工	防水科
金型製作	機械科	家具製作	木工科	カーテンウォール施工	サッシ・ガラス施工科
工場板金	塑性加工科	プラスチック成形	プラスチック製品科	バルコニー施工	建築科
機械検査	機械科	パン製造	パン・菓子科		枠組壁建築科
半導体製品製造	電子科	菓子製造		ガラス施工	サッシ・ガラス施工科
電気機器組立て	電気科	水産練り製品製造	水産物加工科	機械・プラント製図	機械科
	メカトロニクス科	建築大工	建築科	電気製図	電気科
自動販売機調整	電子科		枠組壁建築科	塗装	塗装科
		電気科	かわらぶき	屋根科	プリプレス
鉄道車両製造・整備	鉄道車両科	配管	配管科	広告美術仕上げ	広告美術科
油圧装置調整	機械科	型枠施工	建設科		
農業機械整備	農業機械科	鉄筋施工			

(注) 改正前(平成5年4月1日)の免許職種も学科試験免除の対象になります。

## ◆技能検定の受検に必要な実務経験年数一覧

技能検定には、各級ごとにそれぞれ受検資格区分があり、職業訓練歴や学歴により定められていますが、いずれも原則として**検定職種に関する実務の経験が必要**です。必要な実務の経験年数は下表のとおりであり、令和5年10月13日現在で算定します。

なお、検定職種に関する実務の経験には、現場作業に限らず、管理監督、訓練、教育及び研究に関する業務や入職後に訓練または教育を受講した期間も含まれます。

表中にある◎印欄の**受検資格で受検する場合は、検定職種に関する訓練科・学科を修了（卒業）していなければ、該当しません。**（詳しくは、当協会までお問い合わせください。）

（単位：年）

受検対象者 (※1)	特級	1級			2級		3級	単 一 等 級
	1級 合格後	2級 合格後	3級 合格後	3級 合格後	3級 (※6)			
実務経験のみ		7			2		0 (※7)	3
◎ 専門高校卒業 (※2) ◎ 専修学校卒業 (大学入学資格付与課程に限る)		6			0		0	1
◎ 短大・高専・高校専攻科卒業 (※2) ◎ 専門職大学前期課程修了 ◎ 専修学校卒業 (大学編入資格付与課程に限る)		5			0		0	0
◎ 大学卒業 (※2) (専門職大学前期課程修了者を除く) ◎ 専修学校卒業 (大学院入学資格付与課程に限る)		4			0		0	0
◎ 専修学校 (※3) 又は各 種学校卒業 (厚生労働大 臣が指定したものに限 る。)	800h以上	6	2	4	0		0 (※8)	1
	1,600h以上	5			0	0	0 (※8)	1
	3,200h以上	4			0		0 (※8)	0
◎ 短期課程の普通職業訓練 修了(※4)(※9)	700h以上	6			0		0 (※5)	1
◎ 普通課程の普通職業訓練 修了(※4)(※9)	2,800h未満	5			0		0	1
	2,800h以上	4			0		0	0
◎ 専門課程又は特定専門課程の高度職業 訓練修了 (※4)(※9)		3	1	2	0		0	0
◎ 応用課程又は特定応用課程の高度職業 訓練修了 (※9)			1		0		0	0
◎ 指導員養成課程の指導員養成訓練修了 (※9)			1		0		0	0
◎ 職業訓練指導員免許取得			1		—	—	—	0
◎ 高度養成課程の指導員養成訓練修了 (※9)			0		0	0	0	0

※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※5：総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※6：3級（前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは除く。）の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。

※7：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※8：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※9：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。



## ～技能検定Q & A～

◎希望する職種（作業）の試験問題について、詳しく知りたいのですが。

⇒前回の試験問題が実技試験・学科試験ともに公開されていますので、ご希望の方は当協会技能振興課までお問い合わせください。

◎同時に複数の作業を受検することは可能ですか。

⇒原則として、受検申請は1人1作業です。試験日が重複しない等、可能な場合もありますので、事前に当協会にお問い合わせください。

◎実技試験には製作等作業試験、判断等試験及び計画立案等作業試験の3種類があるようですが、全部受けなくてはならないのですか。

⇒実技試験の種類は、選択作業によって異なります。

◎実務経験年数が7年以上あるので1級を受検したいのですが、同じ職種の下位等級（2級）に合格しています。この場合、その合格証書の写しを添付する必要がありますか。

⇒この場合については、受検に必要な実務経験年数がありますので、写しを添付する必要はありません。ただし、申請書の合格状況の欄には、同じ職種の下位等級の合格状況を記入してください。なお、下位等級合格後、短縮された実務経験年数を要件に受検をする方は、写しの添付が必要となります。

◎1級普通旋盤作業（機械加工職種）の学科試験にのみ合格している場合、同級・職種のフライス盤作業等を受検する際、学科試験は免除になりますか。

⇒免除になりません。免除は、技能検定の学科・実技試験の両方に合格し、合格証書が交付されていることが条件となります。（9ページ参照）

◎実技試験（または学科試験）のいずれか一方に合格した場合の有効期限はいつまでですか。

⇒現行の技能検定制度においては、1級・2級・3級・単一等級の有効期限はありませんが、特級の有効期限は、合格発表日から5年間です。

合格通知書は、免除資格の証明書となりますので大切に保管してください。

◎過去に実技試験又は学科試験に合格したが、一部合格通知を紛失してしまった場合は試験免除になりますか。

⇒一部合格通知を紛失してしまった場合でも免除資格は有効です。当協会では合格内容（合格番号、合格年月日等）を確認いたしますので、お問い合わせください。

◎実技試験を過去に合格し、学科試験も免除資格があるのですが、技能検定合格となるにはどのような手続きが必要ですか。

⇒実技試験・学科試験とも免除を受けることができる方（両方免除）は、技能検定合格の対象となりますが、改めて技能検定の受検申請が必要です。申請方法は他の受検申請（5ページ）と同様ですが受検手数料はかかりません。全職種（作業）について、前期・後期のどちらの受検申請受付の期間中でも申請をすることができます。



◎試験日、試験会場は決まっていますか。

⇒学科試験日は、8ページ「◆学科試験」に予定表を掲載しています。試験会場は、申請受付後に決定し、受検票に記載して通知いたします。

実技試験については日程、会場とも、一部の試験を除き、申請受付後に決定し、受検票に記載して通知いたします。(日程が決まっている職種は、7ページ「◆実技試験」の表に予定日を掲載しています。)

◎実技試験問題の公表日になっても、試験問題が届かないのですが。

⇒実技試験問題は、実技試験問題公表日〔令和5年11月27日(月)〕以降、12月に実施する職種を除き、遅くとも実技試験実施日の約1ヶ月前までに、受検票と共に送付する予定です。

◎受検票が届き試験日程を確認したが、都合が悪くて出席できない。試験日程の変更は可能ですか。

⇒試験日程の変更はできません。試験当日にお越しいただけない場合は欠席となります。なお、受検手数料は、申請受理後は実技試験実施の中止の場合を除き、理由を問わずお返しできません。また、受検の権利を翌年へ繰り越すことはできませんので、再度受検の申請をしてください。

◎受検のための事前講習会は開催されますか。

⇒当協会主催の講習会等はありません。一部の職種について、各関係業界団体等の主催で開催されている場合があります。各団体等から案内の依頼があったものについて、該当する受検者あてにお知らせいたします。

◎受検勉強のために何か良い参考書や問題集はありますか。

⇒一部の職種では、問題集や参考図書があります。また、過去の既出問題等のお問い合わせは、宮城県技能士会連合会(TEL 022-271-9260宮城県職業能力開発協会内)にお願いいたします。

◎実技試験(または学科試験)受検の際に持参する受検票に貼る写真は、デジタルカメラで撮影したものでよいでしょうか。

⇒デジタルカメラで撮影した写真でも構いませんが、時々不鮮明な写真が見受けられます。顔が鮮明に写った写真を貼るようお願いいたします。

なお、写真の裏面に等級、作業名、氏名を書いてから貼ってください。

[不適切な写真] 帽子、サングラス等を着用している。背景が無地でない。写真が縦又は横に引き伸ばされている。顔部分が小さい(概ね1cmに満たない。)

◎合格証書を紛失してしまいました。再発行はできますか。

⇒合格証書の再発行は、宮城県経済商工観光部産業人材対策課人材育成第二班(TEL 022-211-2763)で行います。

⇒ホームページURL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/minkan7.html>

# 技能五輪宮城県大会

(令和5年度後期実施分)

1. 受付期間 令和5年10月2日(月)から10月13日(金)まで

(平日8:30~17:15 土日祝日は休み)

2. 参加資格 次のすべての条件を具備した者とする。

(1) 平成13年(2001年)1月1日以降に生まれた者

(2) 日本国籍を有し宮城県内に在住、又は、宮城県内所在の事業所に勤務している者

(3) 過去の国際大会で、同一職種の競技に参加したことのない者

3. 実施作業 下記 7 競技職種

全国大会競技職種	宮城県予選競技職種	参加手数料	
		就 労 者	就労していない学生等
冷凍空調技術	冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)	9,200円	12,100円
建築大工	建築大工(大工工事作業)	〃	〃
配 管	配 管(建築配管作業)	〃	〃
西洋料理	西洋料理	18,200円	18,200円
機械製図	機械・プラント製図(機械製図CAD作業)	4,300円	8,900円
電気溶接 ※	電気溶接	9,200円	12,100円
電 工 ※	電 工	〃	〃

※「電気溶接」「電工」の参加手数料の振込先口座につきましては、宮城県技能振興コーナー(☎022-727-5380)までお問い合わせください。

4. 手 続 き 技能五輪参加申込書(技能検定受検申請書と併用)に所定の事項を記入のうえ、本人確認書類及び参加手数料振込明細書等の写しを添えて受付期間内に当協会へお申込みください。

参加手数料の納付方法については5ページをご参照ください。

2級技能検定試験と兼ねて申し込まれる場合は、受検申請書上部の「技能五輪」を丸で囲んでください。

5. 競 技 令和5年12月4日(月)から令和6年2月11日(日)までの指定した日に行われます。

「西洋料理」、「電気溶接」、「電工」職種以外は、技能検定2級の実技試験問題が課題となります。

6. 特 典 「西洋料理」、「電気溶接」、「電工」職種以外は、一定の水準以上の成績を収めると技能証が交付され、2・3級技能検定受検の際、実技試験が免除されます。

7. 全国大会 当大会で特に優秀な成績を収めた者は、県知事及び当協会長が競技のうえ、宮城県代表選手として、第62回技能五輪全国大会へ推薦されます。

8. 表 彰 当大会で優秀な成績を収めた者は、当協会規程により表彰されます。

9. 問合せ先 宮城県職業能力開発協会 仙台市青葉区青葉町16-1 ☎ 022-271-9917

第62回技能五輪全国大会 愛知県にて開催予定

# ◆受検申請書記入例

※	①	7級 技能 五輪	技能検定受検申請書	※受検手数料(円)																		
				<table border="1"> <tr> <th colspan="4">実技試験</th> <th>学科試験</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 18,200</td> <td><input type="checkbox"/> 9,200</td> <td><input type="checkbox"/> 12,100</td> <td><input type="checkbox"/> 3,100</td> <td rowspan="3"><input type="checkbox"/> 3,100</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 15,100</td> <td><input type="checkbox"/> 6,100</td> <td><input type="checkbox"/> 10,100</td> <td><input type="checkbox"/> 2,900</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 13,300</td> <td><input type="checkbox"/> 4,300</td> <td><input type="checkbox"/> 8,900</td> <td>合計</td> </tr> </table>	実技試験				学科試験	<input type="checkbox"/> 18,200	<input type="checkbox"/> 9,200	<input type="checkbox"/> 12,100	<input type="checkbox"/> 3,100	<input type="checkbox"/> 3,100	<input type="checkbox"/> 15,100	<input type="checkbox"/> 6,100	<input type="checkbox"/> 10,100	<input type="checkbox"/> 2,900	<input type="checkbox"/> 13,300	<input type="checkbox"/> 4,300	<input type="checkbox"/> 8,900	合計
実技試験				学科試験																		
<input type="checkbox"/> 18,200	<input type="checkbox"/> 9,200	<input type="checkbox"/> 12,100	<input type="checkbox"/> 3,100	<input type="checkbox"/> 3,100																		
<input type="checkbox"/> 15,100	<input type="checkbox"/> 6,100	<input type="checkbox"/> 10,100	<input type="checkbox"/> 2,900																			
<input type="checkbox"/> 13,300	<input type="checkbox"/> 4,300	<input type="checkbox"/> 8,900	合計																			

技能検定試験を受けたいので申請します。

② 宮城県知事殿  
令和5年10月7日 氏名 宮城太郎 (自署)

③	検定職種	造園	職種番号	062	フラワー装飾	かまぼこ製品製造	※受検番号
	選択作業	造園工事	作業番号	010	(A) (B)	(A) (B)	11
	氏名	宮城太郎	受検区分	(○で囲む)	(A)甲:実技・学科両方受検 (A)乙:学科のみ受検(免除なし) (A)丙:実技のみ受検(免除なし)	(B):実技免除(学科受検) (C):学科免除(実技受検) (D):実技・学科両方免除	
生年月日	昭和・平成 51年 5月 2日	年齢	46歳	性別	男・女		

④	希望先 <input type="checkbox"/>	現住所 (住民票に記載のもの)	〒981-0914 仙台市青葉区青葉町0-0 電話 022(000)0000 携帯電話 090-0000-0000
	<input checked="" type="checkbox"/>	学校・勤務	〒980-0074 仙台市青葉区本町0-0-0 (株)〇〇開発 【担当者:総務課・( )青葉 あて】電話 022(000)0000
	<input type="checkbox"/>	その他	〒□□□-□□□□ 【担当者: 部・課・( ) あて】電話 ( )

⑤	学校名	学科名	所在地	在学期間	卒業・中退の別
	宮城県〇〇高等学校	普通科	仙台市青葉区米ヶ袋0-0	自H4年4月 至H7年3月	卒業・中退 在学中

⑥	訓練施設名	訓練科名	所在地	訓練期間	修了・中退の別
	宮城県立〇〇高等技術専門学校	造園科	仙台市青葉区野田子0-0	自H7年4月 至H7年10月	修了・中退 在学中

⑦	事業所名	地位職名	所在地	在職期間	職務内容
	(株)〇〇開発	職長	〒□□□-□□□□ 同上 電話 ( )	自H12年4月 ~現在	造園工事
	(有)〇〇園	見習い	黒川郡大和町吉岡字西検木 0-0	自H7年11月 至H12年3月	造園工事

⑧	技能士合格状況	等級区分	2級	合格年月日	H17年10月4日	受検資格判定
	[実技・学科とも合格] [している方のみ記入]	職種名	造園	取得地	宮城 都・道・府・県	※
		作業名	造園工事	技能士番号	第05-02-062-04-0001号	

⑨	実技試験	試験、検定、免許等の種類		資格の名称や職種名	実技免除資格判定
		1. 実技試験合格	8. 商工会和裁	証明書記載年月日	年 月 日 ※
		6. 技能証	9. その他	取得地	都・道・府・県
		7. 検定委員歴		合格通知等の番号	第 号

⑩	学科免除	試験、検定、免許等の種類		資格の名称や職種名	学科免除資格判定
		①. 学科試験合格	5. 向上訓練	証明書記載年月日	H18年10月3日 ※
		2. 技能検定合格	6. 技能証(学科部門)	取得地	宮城 都・道・府・県
		3. 技能照査	7. 検定委員歴	合格通知等の番号	第 0001 号
		4. 指導員免許	9. その他	(技能士番号等)	

※印には記入しないで下さい。

## ◆受検申請書記入の仕方

- ・合格証書は申請書をもとに作りますので、氏名・生年月日（住民票に記載のとおり）を正確（略字、俗字を使わず）に記入してください。
- ・ボールペンを用い、文字は楷書、数字は算用数字で正確に記入してください。
- ・一旦記載した内容を訂正する場合は、二重線を引き、訂正してください。
- ・※の欄は記入しないでください。
- ・申請後に記載事項に変更があったときは、すみやかに当協会までお知らせください。  
 ※生年月日、学歴、職業訓練歴、職歴、合格年月日等は下記の年齢早見表を参考に記入してください。  
 西暦ではなく、和暦で記入してください。（例）2023年：×、令和5年：○

### ①受検級

受検を希望する級を記入してください。技能五輪への参加希望者は技能五輪の欄に○をしてください。

### ②申請署名欄

協会に提出する日付（受付期間内）を記入してください。

### ③受検職種（作業）・氏名・受検区分・生年月日・年齢

検定職種・選択作業は、3～4ページの表に記載のとおり正確に記入してください。

- ・受検区分：試験免除の有無等により、受検しようとする区分を○で囲んでください。
- ・年齢：令和5年4月1日時点での年齢を記入してください。

### ④受検票・結果通知等送付希望先

受検票・結果通知等送付先に を入れ、現住所、勤務先・在学校の住所を記入してください。

### ⑤学歴

最終の学歴（中学校・高等学校・大学・大学院のいずれか）の学校名、学科名、所在地を記入してください。

### ⑥職業訓練歴

専門学校・訓練校のいずれかを記入してください。

### ⑦職歴

受検に関連するものを対象とし、最近のものから順に記入してください。職務内容の欄は、受検に関するものを、できるだけ具体的に記入してください。書ききれない場合は適当な補助紙をつけ記入してください。

### ⑧技能士合格状況

下位等級に合格している場合は、必ず記入してください。

### ⑨⑩試験の免除

該当する欄の数字を○で囲み、資格の名前、職種名、年月日等を記入し、証拠となる書類のコピーを添付してください。

- ⑩「かまぼこ製品製造」作業に申請する方は、「A：生魚コース」「B：冷凍すり身コース」のどちらかを選択してください。

## ◆年齢早見表（令和5年4月1日現在）

生年	昭和32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	
年齢	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	
中学卒	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成	2	3	4	5	6	7	8	9	
高校卒	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
生年	57	58	59	60	61	62	63	平成	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
年齢	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	
中学卒	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	令和	2	3	4
高校卒	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	令和	2	3	4	5	6	7

※早生まれの方は前年を参照。

## ◆受検上の諸注意（必ずお読みください）

- ・受検手数料は、申請受理後は特別な場合を除き、理由を問わずお返しできませんのでご了承ください。
- ・実技試験又は学科試験が免除になる場合、免除となる試験の手数料はかかりません。
- ・実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける方は、今回宮城県で実施する職種（作業）以外でも受付期間内に、「受検申請書」により免除の申請を行うことができます。その場合、合格証書の交付は合格発表の日以降で今回受検される方と同じ日となりますのでご了承ください。
- ・受検資格判定等で困難が生じる場合、職歴証明書や卒業証明書等を提出いただく場合があります。
- ・受検申請書に学歴、職業訓練歴、職歴その他受検資格又は免除資格に関係ある経歴について虚偽の事実を記載するなど真実と異なることが判明した場合は、その試験結果は無効となり、合格した場合でも取消しとなります。
- ・受検申請者が著しく少ない場合は、実技試験の実施を中止することがあります。
- ・職種によっては設備等の関係で、受付期間内でも受検申請を締め切ることがあります。
- ・身体に障害を持つ方が受検を申請される場合、その障害の態様に応じて必要とされる範囲内で配慮しますので、受検申請の際にご相談ください。

## ◆所属事業所実施検定職種（作業）一覧

- ・下記の職種（作業）は原則、受検者の所属する事業所を利用して実技試験を実施いたします。  
そのため、初めて試験実施を希望される事業所の方は、申請前に必ず当協会にお問い合わせいただき、試験が実施可能か確認を受けてください。また、受検を検討していて設備を持っていない等、個人での受検を希望されている方も、申請前に必ず当協会にお問い合わせいただきご相談ください。

職種名	職種番号	作業名	作業番号	級
機械加工	006	普通旋盤	010	3のみ
鍛造	004	プレス型鍛造	030	1、2
金型製作	110	プレス金型製作	010	1、2
工場板金	123	機械板金	030	1、2
		数値制御タレットパンチプレス板金	040	
プラスチック成形	037	射出成形	020	1、2、3

## ◆実技試験において免許・特別教育を要する作業一覧

- ・下記の実技試験については、労働安全衛生法第61条第1項・労働安全衛生法第59条第3項に基づく資格証等の携帯、写しの提示等が必要です。または、特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

検定職種	作業名	持参するもの
金型製作	プレス金型製作	動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等
工場板金	機械板金	動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等
	数値制御タレットパンチプレス板金	
冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工	労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面



## 技能検定申請提出物貼付用紙

受検者氏名		級	<input type="checkbox"/> 技能五輪
職 種		作 業	

## 1 本人確認書類

○下記のいずれか1枚のコピーを添付してください。

- ①運転免許証（住所変更した場合等、裏面のコピーも添付してください）
- ②健康保険被保険者証
- ③生徒手帳・学生証・在学証明書（氏名・生年月日が確認できるもの）
- ④その他日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名・生年月日が確認できるもの）

## 本人確認書類貼付欄

※ はがれないようにしっかりと貼り付けてください ※

## 2 受検手数料収納振込明細

○受検手数料振込明細の原本又はコピーを貼付してください。

○インターネットバンキングでお振込みの場合は表示された画面をプリントアウトして貼付してください。

○学校や事業所等で、複数人分一括でお振込の場合は、裏面の一括納入内訳一覧表に記入してください。

## 振込明細書貼付欄

個人 一括

振込名義\_\_\_\_\_

※ はがれないようにしっかりと貼り付けてください ※

## 技能検定受検手数料一括納入内訳 一覧

- 一括して振込の場合は、下記の納入内訳に必ず記入し提出してください。
- 紙面が不足する場合は、コピーして追加してください。
- 必要事項が明記してあれば別様式でも構いません。（ただしサイズはA4とする）

1	事業所・団体名	
	担当者所属	
	担当者氏名	
	<b>振込名義</b> (事業所・団体名等)	
	納 入 日	年      月      日

2	番号	受検者氏名	職 種	作 業	級別	実技試験 受検手数料	学科試験 受検手数料	受検手数料 合 計
	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
	6							
	7							
	8							
	9							
	10							
	11							
	12							
	13							
	14							
	15							
	合計納入額					円		

# 技能検定学科試験 宮城県外受検申請書

令和 年 月 日

宮城県職業能力開発協会 会長 殿

下記理由により、技能検定学科試験を宮城県外で受検したく申請します。

## 記

1. 申請理由 (1) 転勤により、試験日には宮城県内に在住していないため。  
(2) 在住都道府県では希望する職種を実施していないので、宮城県に受検申請したため。  
(3) その他 ( \_\_\_\_\_ )

## 2. 申請者

氏 名： \_\_\_\_\_ 印

連絡先：自宅・勤務先・その他 ( \_\_\_\_\_ )

住 所：〒 \_\_\_\_\_

T E L： \_\_\_\_\_

検定職種名： \_\_\_\_\_

作 業 名： \_\_\_\_\_

等 級： \_\_\_\_\_ 特級・1級・単一等級・2級・3級

受検希望地： \_\_\_\_\_ 都道府県 \_\_\_\_\_ 市区町村

3. 注意事項 (1) 希望する都道府県の都合により、申請にお応えできない場合があります。  
(2) 技能検定受検申請書と一緒に申請してください。  
(それ以後では、申請にお応えできない場合があります。)  
(3) 転居する方は、新しい連絡先をご記入ください。



令和5年度後期技能検定を受検される皆様へ

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、国の「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」〔令和2年5月29日付け厚生労働省参事官（能力評価担当通知）〕は廃止されましたが、技能検定における新型コロナウイルス感染症への主な対応は以下のとおりとしますので、留意願います。

### 1. マスクの着用

着用は個人の判断に委ねることを基本とします。

ただし、感染対策上または会場のルール等試験実施上の理由などにより、マスク着用をお願いする場合がありますので、マスクの持参にご協力願います。

### 2. 健康状態等の報告

健康状態等の報告は、不要とします。

### 3. その他

感染が急拡大している時期や、重症化リスクの高い方が多い場面等、時期や場面により感染対策を強化する場合がありますことをご理解願います。



## 技能検定受検申請書用紙配付施設

施設名	所在地	TEL
(県立)		
白石高等技術専門学校	〒989-1102 白石市白川津田字新寺前5-1	0224-35-1511
仙台高等技術専門学校	〒983-0021 仙台市宮城野区田子一丁目4-1	022-258-1151
大崎高等技術専門学校	〒989-6134 大崎市古川米倉字上屋敷51	0229-22-1357
石巻高等技術専門学校	〒986-0853 石巻市門脇字青葉西27-1	0225-22-1719
気仙沼高等技術専門学校	〒988-0812 気仙沼市字大峠山1-174	0226-22-7068
(職業訓練法人)		
塩釜建設技能者訓練協会	〒985-0066 塩竈市月見ヶ丘2-2	022-362-7612
白石建設職組合訓練協会	〒989-0252 白石市西益岡町8-22	0224-25-0733
大崎地域職業訓練協会	〒989-6156 大崎市古川西館三丁目9-10	0229-22-1509
仙南地域職業訓練協会	〒989-1606 柴田郡柴田町大字船岡字照内1-9	0224-57-1501

### ◇宮城県職業能力開発協会位置図

- ◎一方通行(→)に注意してください。
- ※2.5m以上の車両は入れません。
- ※午前6:00~9:00まで一方通行の矢印は、逆になります。
- ◎バスでおこしの方は、仙台市営バス 桜ヶ丘・西勝山・中山方面の北仙台経由で葉山町でお降りください。
- ◎仙台市営地下鉄北仙台駅から徒歩7分

